

広報

やま

2月号
平成25年
(2013)

No.95
編集企画課
八頭町役場
〒680-0493 八頭郡八頭町本郷493番地 Tel:0858-76-0201
TEL:0858-0601 八頭郡八頭町北山63番地 Tel:0858-84-1228
URL <http://www.townyazu.tottori.jp/>

—— 今月の主な内容 ——

- 八頭町成人式 2~5 P
- 行政組織の一部変更 6~7 P
- 八頭町部落解放研究集会 8~9 P
- 所得税・住民税確定申告 10~13 P
- まちの話題 16~17 P

無火災を願い

八頭消防団が毎年1月の田中(日)中の田(日)開拓(日)に、坂田(日)の火事(日)で八頭消防団へ八頭消防署



祝 208人が大人の仲間入り 成人



新成人代表謝辞を述べる
木原琢也さん

平成25年八頭町成人式が1月3日（木）八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。新成人対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた、男性108人、女性100人の合計208人で、今回はそのうち152名が出席しました。

午前9時30分の受付開始時間になると、真新しいスーツや色艶やかな振袖などに身を包んだ新成人が、家族などの運転する車で次々と到着。久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では、平木町長が「二十歳を迎えた皆様方の若き情熱とたくましい行動力に大きな期待を寄せるともに、洋々たる前途に向かつて存分のご活躍をご祈念申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

その後、来賓の祝辞に続き、新成人の各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、新成人を代表して、花原健太さんが八頭町からの記念品として、記念写真、万年筆、タンブラーの目録を受け取りました。

最後に新成人を代表して木原琢也さんが「家族、先生方、地域の方々に支えられ、この式を迎えることができましたことを、心から感謝しております。」と謝辞を述べました。

式典終了後、引き続いて成人式実行委員会主催による「新成人交流アンブル済美による弦楽器の演奏、中学校時代の恩師のあいさつ。タブレット端末やデジカメなどが当たる抽選会などが行われました。



はたちの決意

平田 実有希さん(郡家地域)



田村 彩恵さん(船岡地域)

私は今、短大に通っています。今年で卒業するので、就職活動を頑張っているところです。来年度からは、社会人として生きていかなけばなりません。小さい頃には「三十歳になれば立派な大人だ!」と思つていましたが、当時思い描いていた「大人」になるのは、まだまだ先のようになります。家族や友人、周りの人々の支えがあつたから、こうして無事に成人を迎えることができました。

これからも、支えてくれた人たちへの感謝の気持ちを忘れずに、何かの形で恩返ししていきたいなと思っています。今度は自分が誰かを支える側になれるよう、努力します!!



二十歳を迎えた今、正直実感がありません。しかし、実感がなくても、二十歳というのは社会からすると立派な大人の仲間入りだと思います。ですから、自分の言動にはしっかりと責任を持たないといけないと改めて思います。

そして今年は、学生を卒業し社会人となります。社会人としての当たり前のマナーや振る舞いをしていきたいと思います。

また、今の自分があるのは、家族やたくさんの方々に支えられたからであるのだと思います。小さな事でも「ありがとうございます」と伝え、周囲に感謝ができる人になりたいと思います。

また、昨年度から一人暮らしを始め、改めて家族の大切さに気付きました。実家に住んでいるときから、家族とはできるだけコミュニケーションをとり、家の手伝いなどをしました。そのことが今、一人暮らしの生活で、一人でなんでもしっかりとできることにつながつていると感じます。両親に対して、毎日感謝の気持ちを持つて、これからも生活していきたいと思います。

二十歳を迎えて、今まで以上に自分の行動に責任を持ち、夢に向かって大学生活を過ごしていきたいです。

今回、成人を迎えて、この20年間



小林 哲也さん(八東地域)

が長いようで短く感じます。19年間この八頭町で過ごしてきて、たくさんの思い出ができました。小学校、中学校、高校と行くたびに様々の人との出会いもありました。そこで出会った人たちとは、これからも大切な関係を持ち続けたいと思います。

また、





船岡地域



八東地域



<記念写真 4枚提供:小谷写真館>



郡家地域



新しい組織図 (庁舎・電話番号案内)

本庁舎

3F

2F 建設課 76-0206

産業観光課 76-0208

農業委員会事務局 76-0207

1F 出納室 76-0202

総務課 76-0201(代表)

(選挙管理委員会事務局)

防災室 76-0203

税務課 76-0204

福祉環境課

76-0205・76-0211

中私都保育所 74-0135

下私都保育所 72-3187

たから保育所 72-0129

郡家保育所 72-3123

国中保育所 72-3137

大御門保育所 72-3106

船岡保育所 73-0138

隼保育所 72-0713

大江へき地保育所 73-8766

安部保育所 84-3241

八東保育所 84-2323

丹比保育所 84-2360

* [] は、名称や所在、業務の変更、または、統合を行う部署です。電話番号は、平成25年4月1日(月)からの使用となりますのでご注意ください。

保健課(郡家保健センター) 72-3566

— 地域包括支援センター(郡家保健センター内) 72-3572

男女共同参画センター 84-2361

船岡庁舎

3F 議会事務局 72-3975
(監査委員事務局)

2F

1F 船岡住民課

72-0044(代表)

人権推進課 72-3976

地籍調査課 72-3154

上下水道課 72-3973

福祉事務所 72-0451

中央人権啓発センター 84-3496

八東児童館
84-3497

下南児童館
84-2228

東市場児童館

上万代寺児童館

土師百井二児童館

国中二区児童館

隼福児童館

新庄児童館

上野児童館

学校給食共同調理場 72-0304

中央公民館 72-3113

公民館の開館日等

<中央公民館>

【開館日】火～日曜日

(月曜日は休館)

【開館時間】8:30～17:15

<各地区公民館>

【開館日】火・水・金曜日

【開館時間】8:30～17:15

八東庁舎

2F 教育委員会事務局

学校教育課

84-1231

社会教育課

84-1232

1F 八東住民課

84-1222(代表)

企画課 84-1228

郡家東地区公民館 76-0335

郡家西地区公民館 76-0336

大江地区公民館 73-8838

済美地区公民館 72-0166

船岡地区公民館 72-0085

隼地区公民館 72-1611

安部地区公民館 84-3468

八東地区公民館 84-3001

丹比地区公民館 84-1251

郡家図書館 72-6660

船岡図書室 72-3970

八東図書室 84-6622

第8回八頭町部落解放研究集会

12月9日(日)、郡家公民館で「第8回八頭町部落解放研究集会」が開催され、約300名の参加がありました。

講演と分科会の内容の一部は次のとおりです。

起きないかは、そ
の人の人権感覚に
なってきます。
今日は、スーパー
はくとに乗つてこ
こに来た時に、誰
も私のことを部落



「部落差別の現状と今後の課題」

講演
部落解放同盟中央本部
書記長 松岡 徹さん

差別の実態というのはやつぱり今なお厳しく存在していることは皆様ご存知のとおりです。私は生まれも育ちも大阪、西成(西浜)です。

40~50年昔の差別の表れ方は露骨でした。私は就職する時に、面接官に「部落の人間はうちの会社では採用しない」と言われ不採用になつたんです。今は「お前は部落の人間だ。」というのはありません。どんな形で残つているのか。それは、今なぜ私達が『人権侵害救済法』を求めているのかということと密接につながっています。差別は、まず、どこの出身か、どこに住んでいるかとすることを差別する側に立つていて

人たちが認知するところからはじまります。そこから差別が起こるか

果に対してもんとか救済しようといふ法律が出来ることは、差別はしてはいけないんだという社会批判、社会の中のひとつ物差しを作つていくということになる。

だから、それが差別であるかどうか、差別の結果どうなつていくのかということに社会の目が向いていくことになります。

もう一つは、政府の責任。政府はこの法律をつくる時に審



こから独立するのか。これは一番こだわった点です。何が差別なのか、何が人権侵害なのかということを判定する人権委員会を設置し、判定を下す時に、解放同盟とか差別を見る側だけの意見だけを聞いて「これは差別だ」では駄目です。公正に判定する。判定をする時に独立性を出す。国も人権侵害する場合がたくさんある。だから、そこから独立して、ちゃんととした判断を下すような委員会になるようになります。人権というのは日々成長するんです。科学の技術とか、私達の生活も変わっていきますから、人権も変わっているんです。だから、今決めたことが10年後、20年後には変わるかも知れません。しかし、大事なのは人としての権利です。それを基準にする。人権委員会

というものがこの日本の国に出来れば何が差別であるかということにも気付きますし、差別によつて、人権侵害によつて人の権利がどんな形で奪われていくのか、差別の結果どうなつていくのかといふことになります。

人権というものは日々成長していくます。差別も人間社会の営みによつて形をえていきます。人を踏み台にして、繁栄するような町はないですね。みんなが手を携えて、頑張つていくという姿がその地域の繁栄につながっていくというふうに思つてます。あの人権侵害救済法にはそういう意味があるということを理解していただきたい、是非とも早期成立に引き続きの協力をお願いして私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**第1分科会(講座)
今一度差別の『しくみ』と
『はたらき』を考える**

鳥取大学名誉教授　國歳　眞臣　さん



意識調査の数字に表れているように「自分とは関係ない」「どんなことをしても差別はなくならない」と思う人がこの町に5割近くいます。私は○○問題という言い方は嫌いです。障がい者問題というと障がいを持つている人の問題のように受け止めてしまうが、そうじやないでしょ。健常者の問題。健常者が障がい者の人権を侵害しているのが問題です。そのように考えないと、自分とは関係ない、どんなことをしてもなくならない、関わりたくないという考えになります。部落差別では部落外の人々が、障がい者にとって健常者が、女性にとって男性が差別する側に立つことが多いです。差別する可能性のある者が他者を抑圧する醜い人間性のゆがみに気付くことが差別するところからの解放です。

人権感覚の鋭化というのは、当たり前にことに気づき、向かい合うこと

と、それが日常生活の中で育まれることではないか。それが今回の調査を分析させていただき感じたことです。

**第2分科会(講座)
鳥取県人権教育基本方針
一次改訂に伴う今後の取り組み**

鳥取県教育委員会事務局
人権教育課　牧田礼次郎　さん

人権教育基本方針が改訂になり、人権教育は、何が変わるのが。

まず、「自分が何者であるか」ということと「自分は人間である」ということの両方をしっかりと見据えて、「自分が何者であるか」を考え続けていくような、そういう人を育てる教育としてこれからの人権教育を構築していきたい。この考え方から教育を作つていけば、間違いなくいい教育ができると私は思いま

す。
鳥取県の人権教育がめざすものを発揮し、自己実現を図る
1つ目に「本来持つていて能力を発揮し、自己実現を図る」
2つ目に「人権尊重の社会づくりの担い手であること



3つ目に「多様な人々と豊かにつながり共に生きる」です。そのような教育をしていきたいと思います。

**第3分科会(講座)
「災害と人権」**

鳥取県人権文化センター
専任研究員　中尾　和則　さん

災害時、避難所等における社会的弱者（子ども、高齢者、障がい者、病人など）は、ときに人権侵害を受けてしまします。

たとえ必要最低限のものを要望しても、わがままと言われ不便な生活を強いられます。また、情報不足や噂などによる人権侵害が生じることもあります。東日本大震災の場合では、福島第一原子力発電所事故により被災地の農産物・水産物などが受けた風評被害や避難先での被災者に対する心ない対応などがありました。これらは見過ごすことのできない問題です。



こういった災害などによる非常時にこそ、普段の人権意識や人権感覚が問われるのです。

また、情報不足や噂などによる人権侵害が生じることもあります。東日本大震災の場合では、福島第一原子力発電所事故により被災地の農産物・水産物などが受けた風評被害や避難先での被災者に対する心ない対応などがありました。これらは見過ごすことのできない問題です。

私たち一人一人が同和問題、人権問題について、考え、気づき、行動していくことが大切です。



**第4分科会(参加型)
「ちがいのとびら」**

八頭町人権教育推進員　松田さつき　さん

初めて参加型学習に参加される方

もあり、最初は戸惑われる場面もありましたが、グループで一緒に考えていく中で「自分はこう思うんだけど…」と自分の考えを話されていました。お互いに気持ちを伝えたり、聴いたりして「お互いのちがいを受けとめあうこと」の大切さに気づくことができたと思います。

身の周りのさまざまな人権問題に対して無関心であったり、よく知らないことがあります。社会の中の差別に気づかないばかりではなく、差別する当事者であることにも気づかないことがあります。

私たち一人一人が同和問題、人権問題について、考え、気づき、行動していくことが大切です。

今後も「差別解消はじめの一歩は自分から」の言葉を実践できるよう行動していきましょう。

所得税・住民税 確定申告

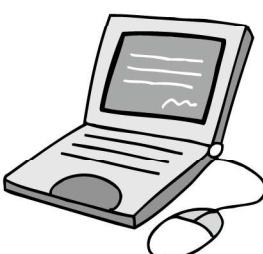
受付期間は2月18日(月)から3月15日(金)まで

申告相談は、13ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつぶ時に申告をしてください。また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-Tax)が便利ですのですで、ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出した方は住民税申告書も提出したこと

に見なされるため、改めて住民税申告をする必要はありません。



- ・給与の年収が2千万円を超える方。
- ・給与以外の所得が20万円を超える方。
- ・2か所以上から給与を受けている方。
- ・年末調整がされていない方。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ・譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。
- ・不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。

「所得税」の申告相談

申告相談は、13ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

- ・事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。
- ・不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。

申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告します。

昨年(平成24年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得の方は申告は不要ですが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要です。

この申告に基づき平成25年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課(課税)ができないばかりか、収入が無い場合でも軽減措置が受けられないと、所得証明などの証明ができなくなります。

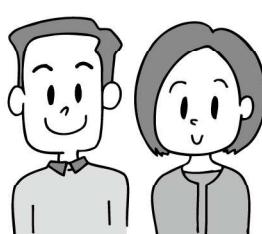
申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告します。

申告の必要がある方

- ・事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。
- ・不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。

住民税申告は平成25年1月1日在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

住民税の申告相談



住民税申告は平成25年1月1日在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

申告をしなければならない方

- ・平成24年中に給与以外の所得があった方。
- ・前年中の所得がなかつた方。
- ・2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない方。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で、障害年金・遺族年金・恩給のみの方。

申告をしなくてもよい方

- ・所得税の確定申告をされた方。
- ・給与所得だけの方で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が町に提出されている方。

給与所得

給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。

収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2か所以上の給与があれば合計してから計算します。

計算例

年収240万円の場合は
 $240\text{万円} \div 4 \times 2.8 = 18\text{万円}$
150万円となります。

また最低65万円の控除がありますので65万円以下の場合は所得額は0円となります。

事業所得

商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は単純明快で、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことが出来ます。

また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成25年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

雑所得

公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。

公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。

○昭和23年1月1日以前に生まれた方で年金額が330万円未満の方 → 一律に120万円を引いて残った額が所得となります。

○昭和23年1月2日以降に生まれた方で年金額が130万円未満の方 → 一律に70万円を引いて残った額が所得となります。

この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税で一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。その中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

一時所得

満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。

一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。

所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことが出来るほか、税の対象となる金額は2分の1になります。

なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も取られますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

e-Tax ならこんなにいいこと



① 最高3,000円の税額控除

※ 平成19年分から平成24年分の確定申告書でいずれか1回。

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。

※ 申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで提出された還付申告書は、3週間程度で処理しています。

e-Taxの利用には
事前に準備が必要です

1 電子証明書の取得

住民票のある市役所等の窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です。

2 ICカードリーダライタの購入

利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認の上、家電量販店等でお求めください。

詳しい情報はe-Taxホームページへ [イタックス](#) で検索

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体の状況に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	38万円	33万円
配偶者特別控除	所得により 3～38万円	所得により 3～33万円
扶養控除	年齢により 38～63万円	年齢により 33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

新しく介護医療保険分が加わり、生命、個人年金と併せて最高12万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険やH18.12.31までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除

おむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療に対して保険金などで補てんされる金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれを差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機自転車や軽自動車の名義変更・廃車の手続きはお済みですか！

手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、4月1日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。

詳しくは税務課にお問い合わせ下さい。

税額の計算

所得税の税率は5～40%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、住宅ローン控除などの税金を計算してから控除額を引く税額控除を引いた後の金額が最終的な納税額となります。

$$\begin{array}{l} \boxed{\text{所得額}} - \boxed{\text{所得控除額}} \times \boxed{\text{税率}} = \boxed{\text{税額}} \\ \boxed{\text{税額}} - \boxed{\text{税額控除額}} = \boxed{\text{最終税額(納税額)}} \end{array}$$

住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成24年中に入居された方の場合、最高で30万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認下さい。

2月は固定資産税(第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(2/28)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は2月28日(木)に引き落としますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

相談室

受付
時間

午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:00

- 極端な混雑を避けるためなるべく下記の日程で申告をお願いします。
- 都合のつかない場合は日時、会場に係なく申告できます。



地域別	郡家地域		船岡地域	八東地域	
申告相談会場	郡家保健センター		船岡公民館	八東体育文化センター	
午前午後の別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後
2月	18日(月) 落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	上日下部
	19日(火) 覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	安井宿	
	20日(水) 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	新興寺	
	21日(木) 池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	小別府、桜ヶ丘	
	22日(金) 久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	横田、茂田、竹市	
	24日(日) 休日受付：鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
3月	25日(月) 大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	才代一、才代二、才代団地	
	26日(火) 郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	坂町上	東一、東二	
	27日(水) 南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	岩渕	皆原
	28日(木) 宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎	
4月	1日(金) 井古、稻荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	用呂	
	3日(日) 休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。(鳥取税務署申告会場でも受け付けています。)				
	4日(月) 落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	日田	
	5日(火) 覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	北山	
	6日(水) 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	下徳丸	
	7日(木) 池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	上徳丸、重枝	
	8日(金) 久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	下南	上南、南団地
	10日(日) 休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	11日(月) 大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見櫻中	中南	島
5月	12日(火) 郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	西谷	富枝、細見	
	13日(水) 南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見櫻	志谷、中、稗谷	
	14日(木) 宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象	
	15日(金) 井古、稻荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象	

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- 事業（自営、農業など）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）。
- 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）または支払証明書。
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類。
- 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書または売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の普通口座番号が分かるもの（預金通帳など）と通帳印。

町体育協会ホッケー部紹介

八頭町体育協会ホッケー部は男女それぞれ1チームが組織され、ホッケーを楽しみながら、技術・体力の向上を目指して日々活動しています。ほとんどの部員が男子は「八頭クラブ」、女子は「鳥取クラブ」という社会人チームにも所属し、関西社会人リーグなど各種大会に参加をしています。

また、毎年9月には「八頭町ホッケーフェスティバル」を県ホッケー協会と協力して開催し、小学生から大人まで県内チームが一同に集まり大会を盛り上げています。

そのほかには、5月から11月までの間、小学生を対象とした「ホッケー教室」を八頭高校ホッケー場にて開催し、技術力向上や競技人口の拡大を図る活動もしています。

とりわけ昨年は、ロンドンオリンピックホッケー女子日本代表に、本町出身の佐藤雅子選手が選出され活躍しました。八頭町ではバルセロナオリンピック男子マラソンの森下広一選手に次いで2人目のオリンピック出場選手であり、町体育協会ホッkee部にとっても大変喜ばしい年だったと感じています。あらためてこれまでの活動が実を結んだ結果であり、皆様に感謝申し上げます。今後も、技術力の向上はもとより、地道に競技普及を中心に活動していきたいと思います。

ホッケーに興味のある方、また第2の佐藤選手を目指したい方（特に小学生のみなさん）、ぜひ一度グラウンドに来てホッケーをやってみてください！お待ちしています！



ホッケー教室
(オリンピック前に佐藤選手も帰町し参加しました。)

練習日時及び場所

●3月から11月 毎週水曜日

午後7時～午後9時（男女とも）

参加大会

関西社会人リーグほか



ホッケー教室（小学生対象）

●4月から11月 每週土曜日

午前9時～11時30分

*グラウンド状況等により日時は変更される場合があります。確認は事務局へお願いします。



主催大会

八頭町ホッケーフェスティバル

問い合わせ先

●八頭町体育協会ホッケー部事務局

平木 090-9064-6427

おめでとうございます
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えた方をお祝いする長寿表彰を行っています。
このたび1月5日に東田壽子さん（下日下部）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。これからもお元気にお過ごしください。



長官表彰の伝達を受ける松本副団長

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

**防火活動への決意を新たに
八頭町消防団出初式**

消防庁長官表彰

【永年勤続功労章】

松本 伸介（郡家地区副団長）

日本消防協会表彰

【精績章】

小林 道和（八東地区団長）

【勤続章】

中嶋 敏彦（八東地区第3分団）

鳥取県消防表彰

【功労章】

中村 勝徳（八東地区第3分団）

【功績章】

山口 逸郎（郡家地区第3分団）

【功労章】

小竹 道仁（八東地区第1分団）

鳥取県消防協会表彰

【功労章】

中村 信行（八東地区副団長）

【功績章】

野田 大和（郡家地区第1分団）

【功労章】

上原 章義（郡家地区第2分団）

東部地区消防協会表彰

【功労章】

田渕 宣彰（郡家地区第3分団）

【功績章】

岡村 伸一（船岡地区第1分団）

【勤続章】

堀 上原

【功労章】

田渕 宣彰（郡家地区第3分団）

【勤続章】

竹本 一史（船岡地区第2分団）

【功績章】

松田 栄通（八東地区第1分団）

【勤続章】

堀 英範（郡家地区第1分団）

浦林 浩明（船岡地区第2分団）

松田 栄通（八東地区第1分団）

八頭町消防団表彰

【勤続章】

河村 寛文（郡家地区第1分団）

小早川 誠（郡家地区第1分団）

藤田 博之（船岡地区第2分団）

下田 博明（船岡地区第2分団）

田渕 公也（八東地区第1分団）

下田 智大（八東地区第1分団）

安藤 彰規（役場分団）

石破 一美（役場分団）

竹内ゆづる（女性消防隊）

河村 美保（女性消防隊）

森木美紀子（女性消防隊）

本田 享代（女性消防隊）

徳田真利子（女性消防隊）

奥井可奈恵（女性消防隊）

野田 大和（郡家地区第1分団）

中山 寛之（郡家地区第1分団）

三浅 隆則（郡家地区第2分団）

富山 和昭（船岡地区第1分团）

裏坂 寛之（郡家地区第1分团）

奥井 孝司（船岡地区第1分团）

入江 和昭（船岡地区第2分团）

宮本 奉行（船岡地区第3分团）

堀 昌弘（役場分团）

田渕 仁（役場分团）



(写真左から)平木町長・大山町長・県知事

大山町と 「災害時相互応援協定」を締結

地震や豪雨などで災害が発生した場合、被災した町へ迅速かつ的確な応援が行えるよう平成24年12月17日(月)、鳥取県知事公邸において大山町と「災害時における相互応援協定」を締結しました。

これは、東日本大震災を教訓に、自治体間の相互応援・相互連携の重要性を再認識するとともに、八頭町と規模も同じく、距離的に同時被災をする恐れが少ない地理的メリットを最大限活かし、大山町と連携強化を図ろうというものです。

平成8年に鳥取県と県内39市町村(当時)の間で「災害時の相互応援協定」を締結しました。

この協定は、大規模な災害が発生した場合に、被災者への救援物資の集配施設及び災害派遣機関活動拠点施設として八頭町内にある農業協同組合施設等(選果場などの建物や駐車場などの広場等)を有効に活用させていただき、円滑かつ迅速な災害対策活動を行うことを目的としています。

にに関する協定」を締結し、食料、飲料、水、生活必需品等必要な物資の提供、被災者の救出、医療、防疫等に必要な資機材及び物資の提供、職員派遣、被災者を一時収容するための施設の提供等を行うことになっています。

今回の協定では、新たに一般行政事務の業務継続(BCP)支援を行う体制の構築と、被災した児童生徒の受け入れの項目を追加し、応急・復旧対策を円滑に遂行することが出来る内容となっています。

鳥取いなば農業協同組合と 「災害時における農業協同組合 保有施設等の使用に関する協定」 を締結

12月12日(水)、鳥取いなば農業協同組合と「災害時における農業協同組合保有施設等の使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模な災害が発生した場合に、被災者への救援物資の集配施設及び災害派遣機関活動拠点施設として八頭町内にある農業協同組合施設等(選果場などの建物や駐車場などの広場等)を有効に活用させていただき、「円滑かつ迅速な災害対策活動を行うことを目的としています。」と喜びを語りました。

税についての 作文・習字コンクールで受賞

受賞した小林さん(手前左)と
木原さん(手前右)

用呂地内に「信号機」が完成



用呂地内の信号機

国道29号線沿いにある用呂バス停付近の横断歩道は、見通しの悪いカーブにあり、歩行速度の遅い高齢者や小さな児童が道路を横断するのに危険な状態が続いていました。特に朝の通勤時間帯は交通量が多く子どもたちの国道横断が心配されましたが、このたび押しボタン式信号機が設置され、安心して横断できるようになりました。

当番制で横断歩道に立ち、子どもとの安全な横断を見守っている保護者は「以前は左右を何度も確認し、カーブから自動車が見えると横断を中止させるのに必死でした。信号機ができたおかげで安心して横断できるようになりました。」と語りました。

か・が・や・き・

YAZU-TOWN

〒680-0521
八頭町安井宿 713-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

みつろうキャンドルで ステキな灯りを

12/21

男女共同参画センター「かがやき」では、乳幼児を持つ母親同士の交流の場として母親サロンを開設しています。今回は、クリスマス前の12月21日に「みつろうキャンドル作り」をしました。



みつろうキャンドル作りの様子

今回使った蜜蠍100%のキャンドルは、完全燃焼するので、パラフィンなど化学成分のキャンドルに比べ人体に有害なスス（黒い煙）がほぼ出ません。また、蜜蠍の抗菌作用でハウスダストを取り除いてくれたり、部屋にこもった臭いを取り除いてくれたりもします。蜂蜜の甘い香りがするのも、蜜蠍100%ならではの効果です。

作り方は簡単で、シート状のろうそくを少しどライヤーで温めて、芯を入れて巻くだけで完成します。蜜蠍シートの大きさや形によつて出来上がるキャンドルが違つてくるので、参加者の皆さんには、使う時のイメージを膨らませて工夫しながら作っていました。

お子さんも興味津々で一緒にシートを巻いたり、じつと見つめたりしていました。

お母さんとお子さんが一緒の空間で物を作ることにより、お母さんにとっても、お子さんにとっても、ゆとりのもてるひと時を過ごすことができたのではないかでしょうか。

お母さんとお子さんは息抜きしたり、自分の時間を持つことが難しいものです。少しの時間でも誰かが子どもを見ていてくれると、ホッと一息つくことができます。

今後も、母親サロンでは、子育て中のお母さん方のリフレッシュの場になるような企画を考えていきます。



完成したみつろうキャンドル

「男女共同参画かるた」「子育てかるた」で bingoゲームをしてみませんか？



男女共同参画センター「かがやき」では、昨年「男女共同参画かるた」と「子育てかるた」を作成しました。

このかるたは、通常のかるたサイズのものと大きなパネルサイズのかるたの2種類作成しています。

このかるたを広く普及させるため、かるたを活用しての「文字版びんごゲーム」の道具を男女共同参画センターに設置しています。

集落での新年会などのイベントや子ども会、婦人会、老人クラブ等で楽しんでいただけると思いますので、「文字版びんごゲーム」を利用してみようと思われるグループ・団体は男女共同参画センター「かがやき」(☎ 84-2361)までお問い合わせください。

平成25年度 放課後児童クラブ加入児童を募集

八頭町では、町内に4箇所ある放課後児童クラブの平成25年度加入児童を募集しています。入会を希望される方は、**2月8日(金)**までに、役場福祉環境課へお申し込みください。

1. 対象児童 就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生（概ね1年生～3年生）で、1年間継続して加入するもの

2. 実施期間 **平成25年4月1日～平成26年3月31日**
(土・日曜日、祝日、年末年始は原則休み)

3. 開設時間 小学校の授業終了から午後6時ごろまで

4. 費用 会費…月額4,000円/人（8月のみ5,000円/人）
おやつ代…実費（月額2,000円程度/人）、傷害保険 年額2,000円/人



福祉環境課からの
お知らせ

問合せ先
八船福
東岡社
住住環
民民境
課課課
847276
100
202
240
045

クラブ名	実施場所	対象学校区
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校
八東学童クラブ	八東学童クラブ専用施設 (八東ふれあいスポーツセンター横)	八東地域全小学校

※放課後児童クラブは、遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町ではクラブに加入する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

【お問合せ先】 福祉環境課 ☎ 76-0211

国民年金の保険料の納付は 「口座振替(口座引き落とし)」が“便利”で“お得”

参考:平成24年度の国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

		1ヵ月		6ヵ月分		1年度分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	現金納付 翌月末振替	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
	【早割】 当月末口座振替	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヵ月前納	現金納付	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円
	口座振替	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年度前納	現金納付	—	—	—	—	176,570円	3,190円
	口座振替	—	—	—	—	175,990円	3,770円

～お申込み方法～

- ◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、役場福祉環境課または、鳥取年金事務所にお申込みください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎前納のお申込みは、①1年度分及び上期6ヵ月分(4月分～9月分)は**2月末までに**、また、②下期6ヵ月分(10月分～翌年3月分)は**8月末までに**、お申し込みください。

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。) なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】はご利用できません。また、6ヵ月分前納、1年分前納の割引額は現金納付の割引額となります。

申し込み・問い合わせ先 福祉環境課 ☎ 76-0211 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311

保健センターだより

連絡先
八船地域包括支援センター
TEL 84-1234-0670
TEL 84-1234-0741

TEL 72-73555
TEL 72-73565
FAX 72-73565
FAX 73-0741-235

成年後見制度には
どのようなものがあるのか?
成年後見制度を大きく分けると任
意後見制度と法定後見制度の2つが
あります。

任意後見制度

法定後見制度

成年後見制度とは?
私たちは普段から店で商品を購入したり、バスに乗って運賃を支払ったりしています。これらは毎回印鑑を押していませんが契約行為に当たり、私たちは契約が当たり前に行われている社会に生きています。

しかし、様々な理由で判断能力が不十分な状態になつた場合、一人で契約を行うことは難しく、また、悪徳商法等の被害に遭うおそれもあります。
これらのことから判断能力の不十分な方々を守り、本人の意志を尊重した支援を行なうのが成年後見制度です。後見とは「うしろだてとなつて陰で支える」という意味があり、本人が望む生活を実現し、生活し続けるために援助することを目的としています。

成年後見制度は自分らしく生きていくための1つの方法です

***身上監護**……介護・福祉サービスの利用や施設の入退所の手続きや費用の支払い、日常生活に関する契約等

成年後見制度は判断能力が十分でない方の保護を図りつつ自己決定権の尊重、本人の持つている能力の活用をその目的としていますので、成年後見人が選ばれたとしても買い物をしたり、どこかへ出かけたり等の日常生活に必要な範囲の行為は本人が自由に決定することができます。

成年後見制度は、本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度を利用できます。

家庭裁判所によつて、援助者として成年後見人等(後見人、保佐人、補助人)が選ばれ、法定後見制度が利用できます(利用するためには、家庭裁判所に申し立てをする必要があります)。

詳しく述べ、地域包括支援センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先

八頭町地域
包括支援センター
(郡家保健センター内)

直通 72-3572
代表 72-3566
FAX 72-3565

***財産管理**……本人の預貯金の管理、不動産の処分、遺産分割協議等、財産に関する契約等



第14回

健康講座のご案内

みなさまのご参加をお待ちしています。

健康講座では、さまざまな講師をお迎えし、健康に関する知識や、より良く過ごしていただくための方法をお話します。

今年度最後の健康講座になります。皆さんお説明合わせのうえ、ご参加ください。

日 時 2月28日(木)
14:00~15:30(受付 13:30~)

会 場 郡家保健センター
(八頭町宮谷254番地1)

内 容 講演「気づこう、こころのサイン
～うつと睡眠障がい～」

講 師 鳥取生協病院 診療部長(医師)
田治米佳世さん

*こころのストレスチェック、出前図書館もあります。

入場無料

お問い合わせ 郡家保健センター
☎72-3566



4月から保育所でフッ化物洗口がスタート

歯は萌出後の数年間が最もむし歯になりやすく、この時期にフッ化物洗口等を行い積極的な予防対策を行う必要性があります。

八頭町では、むし歯予防対策に大きな効果があるフッ化物洗口を、町内保育所に通所する4、5歳児を対象に実施（※強制ではありません。保護者の同意に基づきます。）します。

★フッ化物洗口とは？★

- 0.05% フッ化物水溶液で1分間ブクブクうがいを行い、歯の表面（エナメル質）を強化しつつむし歯を予防します。
- 月曜日～金曜日の昼食後、歯磨きを済ませた後に進行します。（週5回法）
- フッ化物洗口は他のフッ化物の応用（歯面塗布等）方法に比べ、最もむし歯予防効果が高くむし歯をほぼ半減できる効果があると報告されています。

平成25年2月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H24.8.26~H24.10.12生まれ H24.3.15~H24.5.1生まれ
4	月	一般健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
7	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
12	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
14	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H23.6.21~H23.8.14生まれ
18	月	一般健康相談 こころの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
19	火	6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H24.7.8~H24.8.9生まれ
20	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
21	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健診	受付 12:40~12:55	郡家保健センター	H22.9.12~H22.11.10生まれ
22	金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H24.11.19~H24.12.22生まれ
25	月	一般健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
26	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
28	木	水中運動教室 健康講座	10:45~11:30 14:00~15:00	八東保健センター 郡家保健センター	一般 一般

平成25年3月(8日まで)の保健事業

1	金	幼児食講習会	(受付10:00~) 10:15~13:30	郡家保健センター	H23.11.1~H24.1.31生まれ
4	月	一般健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	八頭町社会福祉協議会本所	一般
7	木	水中運動教室 5歳児健診	10:45~11:30 通知でお知らせ	八東保健センター 郡家保健センター	一般 H20.1.31~H20.4.1生まれ

八頭町
第94号

りんぽかん だより

船岡文化センター
73-0030郡家隣保館
72-2672八東隣保館
84-3496

12月1・2日の2日間全国人権・同和教育研究大会が、岡山県倉敷市のマスカットステージアムを主会場に開催されました。主催者より「今大会が公益社団法人全国人権教育研究協議会として初の大会であり、汚染一揆の地、二つのハンセン病施設がある岡山での開催に対し感激する」と歓迎のあいさつがありました。

今研修会に参加して『自分自身（自分の持つ偏見）に勝つには、最大のライバルは自分自身』と感じました。

各分科会の実践報告の一部を紹介します。

本当の笑顔で卒業できる 仲間でいてほしい

1人の男子生徒が3人のクラスマートにイジメを受けていた。生徒へのアンケートの結果、見て見ぬふり（傍観者の実態が確認されたため、劇をとおして生徒全体で考え

地域学習 めっちゃ楽しかった

固定的な人間関係と生活環境が厳しい家庭が多く、自尊感情が乏しい生徒が多い。自尊感情を高める為に教師と子どもたちが共に地域の聞き取りを行った。

人間関係が固定化し、失敗や仲間はずれを恐れ無気力になつた生徒がいる。「生徒自身の自信の無さ」が要因と考えられる。班編成を行い、自分には、最大のライバルは自分自身」と感じました。

各分科会の実践報告の一部を紹介します。

言つてみたら 「スッキリ」するで！

今後も若い教職員に同和教育・人権教育の本質を伝える重要性を感じた。

以後も若い教職員に同和教育・人権教育の本質を伝える重要性を感じた。

一人の百歩より 百人の一歩をめざして

福岡県古賀市では、

2008年に「市民意識調査」を実施したところ、今までの

人権・同和教育啓発の課題と

して①無関心②忌避意識③あ

きらめなどの問題点が明らかになつた。

重たい杵と臼でつくもちつきに、子どもたちは慣れない手つきながらも楽しそうにしていました。

自分たちで丸め作つたもちは、ぜんざいやきな粉もちにしておいしくいただきました。

第64回全国人権・同和教育研究大会に参加して

その結果、地域の方と良好な関係が築かれ、オリジナルソングを作成し、CDに収めることができた。地域学習の集大成としての劇には、多くの地域住民の協力が得られた。

からやりたいと言うならどんどんやらせてほしい」と理解を示した。

もちつき大会



ぺったん！ぺったん！



ふわふわで、気持ちいい～！

問題点を解消するため①市民に響く方法の工夫②伝えた内容を焦点化する③啓発内容を我が身のこととして捉えやすくする④参加者が自然と感じられるような流れにする⑤受身に終わらない工夫を行うなどの対策をとつた。

下吉真二さんの 差別解消への熱い思い

- あなたの権は、本当に大切にされていますか？
- あなたは、みんなの権を大切にしていますか？
- もつと楽しく生きるために、人権感覚を磨きましょう！

この3つのことを再度考え、人権について学び、誰もが心豊かで安心して暮らせる社会にしていくため、第1回人権学習会を開催しました。

部落解放同盟倉吉市協議会副委員長の下吉真二さんには「鳥取県内であいつぐ差別事件に学ぶ」という演題で講演して頂きました。

講演の内容は、近年の差別事件の特徴は、同和地区の人々や在日コリアン、障がいのある人など特定の人々を誹謗中傷、差別する目的で公共施設のトイレの壁や道路脇のガードレールなどに落書き、メールや手紙、ハガキを利用した差別投書、携帯電話やインターネットを使った差別書き込みの発生等です。

参加者の感想

- “ボーオ”なるほど」と思ったこと
- 「グーグルマップの現状を聞かせて頂き全く驚きの一言です。差別禁止法などの早期実現を願うものです。あり得ないことがまかり通る世の中ではいけません。」
- “自分も、これからしてみたい・しようかな”と思ったこと
- 『正しい判断が出来るように見方や考え方を広げていきたいと思います。アンテナを伸ばす』ことをもうとしていきたいです。』

犯人は匿名性を利用して、姿を隠し相手を誹謗中傷、意識的に差別し攻撃しようとする事件や法律の制度の未整備を逆手にとつて、確信的に差別し開き直るケースが相次いでいます。また、戸籍謄本等大量不正取得事件、不動産取引等に関する差別問い合わせ事件が起つていますので注意しましょう。

- この学習会に参加して「今日の講師の話をもつともつとたくさん的人が聞けるように学習会を続けていただきたいです。勉強ができます。ありがとうございました。」
- 特に、印象に残ったこと「インターネット情報自分で判断する力を養い、子ども達が使用する際はとても注意したいと感じた。」
- 「インターネット情報を自分で判断する力を養い、子ども達が使用する際はとても注意したいと感じた。」



人権・同和問題講演会のお知らせ

とき 3月9日(土)

午後1時00分～2時30分

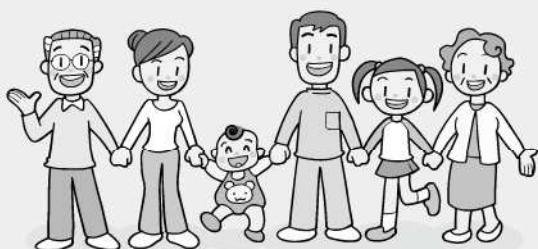
ところ 郡家隣保館

講 師 近畿大学人権問題研究所

教授 北口末広さん

演 題 「差別をなくす人権社会システムを創造するために～今日の社会情勢をふまえて～

1956年4月大阪市生まれ。京都大学大学院(法学研究科博士課程)終了。現在、近畿大学人権問題研究所教授、部落解放同盟中央執行委員、ニューメディア人権機構理事。町民多数の皆様のご参加をお待ちしています。



子どもシアター

2月16日(土)

海賊戦隊ゴーカイジャー 「空飛ぶ幽霊船」

10:00～10:30

カールじいさんの 空飛ぶ家

10:30～12:00

みんな見に来てね！

講師の前田富美子さんの作品を参考に、色とりどりの飾りをどこに付けるか悩みながら、それぞれが世界にたつたひとつずつクリスマスリースを作りました。子どもたちは「楽しかった」と、満足そうな笑顔で完成したリースを家族に見せていました。

12月15日(土)にチャレンジ教室を開催し、クリスマスリースづくりに挑戦しました。



作業する子どもたち



完成した凧をする子どもたち

船岡公民館

公民館活動グループ紹介

24

連絡先

郡家公民館 872-3113
船岡公民館 872-0085
八東公民館 884-3001

大江謡曲教室

大江謡曲教室は、毎月第3土曜日の午後7時30分から9時まで、大江地区公民館にて開催しています。先生は、北流粟谷会の西村昭二さんで、現在会員は6名です。

現代の私たちの生活では、日本古来の伝統文化に親しむことが少ないため、最初は、謡の節回しが耳慣れず、会員は四苦八苦の状態でした。しかし、先生が何度も根気よく一緒に謡ってくださるので、少しずつ謡らしくなってきました。また、最近は謡に合わせて舞う仕舞にも挑戦しています。

敬老会と船岡公民館祭に出演することが毎年の目標で、その前には、2～3回続けて練習しています。

昔の文化に触れることで新たな発見もあります。会員も先生も親しみやすい人ばかりですので、大江地区の方もそれ以外の方も一度教室に来てください。



やさしい水墨画の会

平成25年4月から、新グループ「やさしい水墨画の会」をはじめます。郡家公民館にて活動します。このグループでは水墨画を基礎から始めます。皆さん一緒にやってみませんか？

1.活動日時

平成25年4月より
毎月第1・3木曜日 午前中

2.指導者

影井穂子(彩光)

3.会費

1ヶ月につき1,500円

4.申込先

(0857)57-0932
(影井自宅：午後5時以降のみ)
(090)7121-4607

5.申込期限

平成25年3月15日

*話し合いにより活動日が変更になることもあります。

影井さんの作品→



個性的で豪華な
クリスマスリースが完成

安部地区公民館



クリスマスリースづくり

年末恒例の安部地区公民館主催「クリスマス・リースづくり」を12月8日に開催し、12人が挑戦しました。

小学生たちは「ペンチでわっぱづくりがむつかしい」と言いながらも、上級生が協力して、それぞれ個性的なリースを完成させました。数年続けている大人は、手早く構想通りの華やかで豪華なリースを作っていました。完成後参加者は「玄関に飾る」「子どもたちに飾る」と話し合っていました。

自家製キムチ作り

丹比・八東地区公民館

12月22日(土)に丹比・八東地区公民館

共催でキムチ作りをしました。指導者は浦林道子さんです。

参加者は各家庭で塩漬けした白菜に、キムチのタレを1枚1枚丁寧に挟みこんで桶に漬けました。昨年のたれより、甘味・辛味の強いたれを使用したので、「食べられる日が楽しみだ」と言いながら家に持ち帰りました。

原木じ引たけに挑戦講座

生徒募集



申込期限	申込先	持ち物	定員	参加費	講師	場所	時間	開催日
2月12日(火)	八東公民館へご連絡ください。	軍手、かなづちか木づち(あればお持ち下さい)	20名	800円(原木2本と菌代)	八東公民館 八頭地区椎茸生産振興会 会長 前田一男 氏	講堂	午前10時～正午	2月24日(日)

韓国の話を聞きました
郡家ふれあい大学

12月20日の郡家ふれあい大学で、韓国横城郡から行政派遣研修生と一緒に丹比町にお越しの金其洙さんに講演していただきました。

当日は、簡単な韓国語の紹介や韓国の生活習慣・文化の話等を約1時間話していただきました。「食事の

間際に日本では茶碗を持つて食べるのがマナーですが、韓国では茶碗を持たずに食べるのがマナーとされている。」などの話に大学生は興味津々聞き入っていました。講演の後は活発に質問が飛び出し、韓国についての理解を深める会となりました。



子どもシアター

2月24日(日)
10:00～11:45

崖の上のポニヨ

さかなの子のポニヨが少年と出会うことから始まる物語です。

みんな見に来てね！

●洋ランの育て方	とき	ところ	講師
	3月16日(土)10:00～11:30	郡家公民館	國本 厚さん
	3月17日(日)		

【洋ラン展】と
【洋ランの育て方】



書き初め大会実施

初日の



1月5日(土)に

書き初め大会を実施しました。当日は小学生19名が参加して、書の上達を願いながら書き初めを行いました。

書き初め課題は小学校1年生の「ことし」から小学6年生の「伝統を守る」まで学年ごとにあり、児童は手本を見ながら丁寧に書いていました。児童たちは先生に見てもらって何度も練習し、それぞれ納得のいく書を書き上げました。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
携帯電話からの本の検索・予約はこちら →



くらしと仕事支援講座vol.8

自然がおいしい「大江ノ郷」お菓子作り教室

大江ノ郷(ココガーデン)のパティシエ村上さんを講師に、シフォンケーキを作ります。

●日 時: 2月22日(金) 13:30~15:30

●材料費: 300円 ※当日会場にて集金

内 容

- ・たまごシフォンケーキ作り
(大江ノ郷の卵を使った
無添加カップケーキ)
- ・ティータイム



●講 師: 村上和基さん(大江ノ郷 パティシエ)

●会 場: 船岡公民館

●定 員: 10名(申込み先着順)

●持ち物: エプロン・三角巾・マスク等

*託児サービスあり。

*当日のキャンセルは出来ません。翌日、船岡図書室にカップケーキと現金の引き換えにお越しください。

お申し込みは各図書館・図書室まで。

(電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

手作りカード&おはなし会

手作りのミニカードを作ります。

バレンタインデーのチョコレートにそえてわたしてみませんか?



●日 時: 2月10日(日) 午後3時~4時

●場 所: 八東図書室 2階 婦人研修室

*どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

グリムのおはなし会

昨年、誕生二百年を迎えたグリム童話。
おはなしと絵本で楽しんでみませんか。

●日 時: 2月23日(土) 午前10時30分~11時

2月27日(水) 午後4時~4時30分

●場 所: 船岡図書室 子どもコーナー

*どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

新しく入った本



*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|------------------------|------|
| 1 螢草 | 葉室 麟 |
| 2 散華ノ刻(とき)居眠り磐音江戸双紙 41 | 佐伯泰英 |
| 3 大人の流儀 3 | 伊集院静 |
| 4 イネとともに | 倉持正実 |
| 5 おかしなゆきふしげなこおり | 片平 孝 |
| 6 このライトノベルがすごい! 2013 | 宝島社 |

船岡図書室

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 月の輪草子 | 瀬戸内寂聰 |
| 2 謎解きはディナーあとで 3 | 東川篤哉 |
| 3 冬うどん 料理人季蔵捕物控 18 | 和田はつ子 |
| 4 ソードアート・オンライン 11 | 川原 碓 |
| 5 藤井旭の天文年鑑 2013年版 | 藤井 旭 |
| 6 こどもの行事 しぜんと生活 2月のまき | かこさとし |

八東図書室

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1 今夜だけ 夢草紙人情おかんヶ茶屋 3 | 今井絵美子 |
| 2 にっぽん怪盗伝 | 池波正太郎 |
| 3 大いなる眠り | レイモンド・チャンドラー |
| 4 人生賭けて | 金本知憲 |
| 5 着物イロハ事典 | 着物屋くるり |
| 6 君は、世界を迎え撃つ準備ができるか? 田村耕太郎 | |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

休館日 開館時間 10:00 ~ 18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日 に ち	2月9日(土) 10:30~11:00 ストーリーテリング 15:30~16:00	2月23日(土) 10:30~11:00 2月27日(水) 16:00~16:30	2月10日(日) 15:00~16:00 2月27日(水) 16:00~16:30
時 間			

下水道の正しい使い方

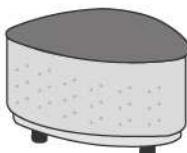
下水道施設は、皆さんのお施設です。次のことを守ってください。

○台所では

野菜くずや残飯等は三角コーンネットを用いて下水道に流さないようにしてください。

また、排水口に油類を流すと下水道管内で固まり、「つまり」や「悪臭」の原因になります。流さないでください。

油は固めたり、新聞紙に吸わせて可燃ごみへ出してください。



○トイレでは

トイレットペーパーは専用（巻紙）のものを
使用してください。

紙おむつや水に溶けないティッシュペーパー、衛生用品、タバコの吸殻等は流さないでください。トイレはもちろん、下水道管を詰まらせる大きな原因となります。

(家庭内の下水道管に詰まりが発生した場合、個人の費用負担による復旧となります。)

○その他

灯油、農薬等は絶対に流さないでください。
処理施設に多大な影響・被害が発生し水質環境
が悪化します。

これらの事項を守っていただくことにより、下水道処理に係る費用の軽減につながります。下水道は皆さまからの使用料により成り立っています。下水道の適正使用にご協力ください。



新興寺の石灰窯跡

お知らせ

保育所の適正配置 町議会と考え方が一致



町は、保育所の適正配置について、平成19年9月に「八頭町保育所適正配置審議会」に諮問を行い、平成20年3月に同審議会から答申を

以来、八頭町の健全な保育所運営と多様化する保育ニーズに対応することの出来る本町の将来を見据えた保育所の再編を含めた適正な配置について、町議会、保護者、地域住民の皆様方と協議を重ねてまいりましたが、昨年の12月定例会で「学校・保育所統廃合等調査特別委員会」の調査報告があり、町の方針と町議会の考えが下記のとおり一致しましたので報告します。

町は、今後、対応できる施設から順次整備してまいります。



また、安井くにも、三つ跡があり、戦いたようです。安井宿^く新灰岩の鉱脈が宿においても嘉永年間（1846年）から10月^く2月の農閑期に石灰製造を行つた記録が残つています。

新興寺集落の谷沿いに上がつて行くと、昔、石灰を製造していた窯跡を2ヶ所見ることができます。（村民によると3ヶ所あつたそうです）江戸時代後期の1795年（寛政7年）8月の大洪水の際、新興寺村の白石谷で石灰岩の鉱脈が発見され、村民挙げて石灰を製造し江戸・大阪にて売りさばきました。

石灰は肥料として使用され、各藩とも米の生産量を高めようとしました。明治以降も稻つくりの貴重な肥料等として製造が続きました。

また、安井宿の旧安倍小学校の近くにも、三つの穴を持つた石灰の窯跡があり、戦中まで石灰を製造していました。

安井宿→新興寺→竹市赤岩迄石灰岩の鉱脈があると言われ、安井宿

八頭町観光マイスター

加藤
祥教

行狀

町内の観光地紹介



米粉を使ったお菓子づくり講習会の開催

最近話題の米粉を使ったお菓子づくりを体験してみませんか？米粉でいろいろなお菓子を作ることができます。

講習会には、八頭町産コシヒカリを製粉した米粉を使用し、次の内容で実施します。

日 時	2月16日(土) 午後1時～
会 場	八東保健センター 栄養実習室
内 容	ハート型チョコチップパン スノーボール(クッキー)
参 加 費	1人 300円
持 ち 物	エプロン、筆記用具
定 員	先着20名(先着順)
申込期限	2月13日(水)
申し込み・問合せ先	産業観光課 ☎76-0208 FAX76-0217

統計調査員を募集！

八頭町では、工業統計調査や住宅・土地統計調査などの国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査員希望者」として5名程度募集します。

登録者は、町内で各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、または推薦されます。

調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

応募資格等詳しいことに関するお問い合わせと申し込み方法については、役場企画課(☎84-1227)へご連絡ください。

役場人事異動のお知らせ ()内は前任

<課長級>	平成25年1月1日付
福祉事務所 所長	田中 裕之(福祉事務所 所長補佐)
<課長補佐級>	平成25年1月1日付
八東保健センター 主幹	中川 義隆(総務課 主幹)
<退職>	平成24年12月31日付
井山 愛治	(副町長 兼 福祉事務所長事務取扱)
高田 厚子	(郡家公民館 館長補佐)

八頭町文化協会美術部 絵画同好会設立に伴う会員募集

八頭町文化協会設立に伴い絵画同好会を立ち上げました。皆で楽しく絵を描きながら会員相互の交流と絵画の振興を図り、また町の芸術文化の発展・向上を図るため、絵の好きな方を募集します。

絵の描き方から油絵・水彩の使用方法及び構図、必要道具等分りやすく指導します。個性のある絵を描いて作品展に出品しましょう。

初心者の方、絵の好きな方一緒に描きましょう。気軽に参加してください。

会の名称	八頭町文化協会絵画同好会
種 別	油彩画、水彩画
活動場所	船岡公民館研修室及び屋外写生会
活動日	毎月第3土曜日 13:30~16:30
会 費	1,000円/月(室内材料費等に使用)
作 品 展	公民館主催の文化祭等で展示
代表者・事務局	山本 知司
指導・世話役	澤田知津子(重枝) ☎84-2249 山本 勉(船岡殿) ☎72-1004 山本知司(船岡殿) ☎72-0789



「放置家屋等の適正管理に関する条例」 に関する意見募集

この条例案は、八頭町内の放置家屋等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、町民の安全で健康な生活を確保することを目的とするものであり、適正に管理がなされていない家屋について、指導・助言等をするものであります。

つきましては、条例案をまとめましたので皆さんのご意見を募集します。

募集期間 平成25年2月1日～2月28日

提 示 先 ①八頭町企画課 ②郡家・船岡・八東公民館 ③役場各庁舎の町民ホール ④八頭町ホームページ

提出方法 住所、氏名又は名称、連絡先、提出者の属性(町内在勤等)を明記の上、次のいずれかの方法で八頭町役場企画課へ提出してください。

郵送 ☎680-0601 八頭町北山63番地1
FAX 84-2818
メール akiya-pubcome@town.yazu.tottori.jp

問合せ先 八頭町役場 企画課

☎84-1227

Information

ACTV やすチャンネル2月放送予定	
時 間	番 組
6 時	6:00 ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30 「健康体操」
	6:45 旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
7 時	7:00 サイエンス番組…極限のクルマ技術
	7:30 八頭町成人式
8 時	8:00 ふなおか夢音楽祭
	8:15 済美地区公民館祭
	8:30 クリスマス会
	8:45 UP!アップ! 関ガール
9 時	9:00 ふる里の森 自転車レース
	9:15 八頭町文化協会設立記念演奏会
	9:30 八頭町マルシェ
	9:45 たこ作り・たこあげ教室
10 時	10:00 国中保育所 祖父母参観日
	10:15 こんにちは 移動図書館車です!
	10:30 中私都保育所 生活発表会
	10:45 移動販売車運行開始
11 時	11:00 春まで楽しめる寄せ植え講座
	11:15 郡家空手道部
	11:30 空から見た日本 03
	11:45 隼保育所 生活発表会
12 時	12:00 ふなおか夢音楽祭
	12:15 済美地区公民館祭
	12:30 ケーブル屋お取り寄せ便
1 時	13:00 クリスマス会
	13:15 ふる里の森 自転車レース
	13:30 八頭町文化協会設立記念演奏会
	13:45 八頭町マルシェ
2 時	14:00 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	14:15 関西三閨王
	14:30 ケーブル屋お取り寄せ便
3 時	15:00 たこ作り・たこあげ教室
	15:15 国中保育所 祖父母参観日
	15:30 こんにちは 移動図書館車です!
	15:45 中私都保育所 生活発表会
4 時	16:00 移動販売車運行開始
	16:15 八頭町成人式
	16:45 寄せ植え講座
5 時	17:00 郡家空手道部
	17:15 隼保育所 生活発表会
	17:30 ケーブル屋お取り寄せ便
6 時	18:00 ふなおか夢音楽祭
	18:15 やすっこ体操
	18:45 済美地区公民館祭
7 時	19:00 クリスマス会
	19:15 ふる里の森 自転車レース
	19:30 八頭町文化協会設立記念演奏会
	19:45 八頭町マルシェ
8 時	20:00 たこ作り・たこあげ教室
	20:15 国中保育所 祖父母参観日
	20:30 こんにちは 移動図書館車です!
	20:45 中私都保育所 生活発表会
9 時	21:00 移動販売車運行開始
	21:15 八頭町成人式
	21:45 春まで楽しめる寄せ植え講座
10 時	22:00 郡家空手道部
	22:15 隼保育所 生活発表会
	22:30 ケーブル屋お取り寄せ便
11 時	23:00 ふなおか夢音楽祭
	23:15 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:30 関西三閨王
	23:45 放送終了

- 内容は、随時更新されます。ご了承ください。
- 最新の内容は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

第6回姫路公園かまくら祭 「かまくら作りコンテスト」参加者募集!

姫路公園かまくら祭が2月24日（日）、3月2日（土）・3日（日）の3日間、安徳の里姫路公園で開催されます。

2月24日（日）は「かまくら作りコンテスト」が開催されますが、現在、コンテストの参加者を募集しています。

詳しくは、八頭町観光協会のホームページ「やすナビ」をご覧いただけます。コンテストの応募締切りは2月18日（月）です。

お問い合わせ・申込先

八頭町観光協会（八頭町役場産業観光課内）

☎76-0208

八頭町農地賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

八頭町農業委員会

田の部 (年間10a当り)

地域名	賃 貸 借			使用貸借	
	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)	データ数 (件)
郡家地域	6,700	10,000	700	649	19
船岡地域	5,000	12,300	3,500	116	13
八東地域	7,400	15,000	3,000	241	77
八頭町平均	6,700			1,006	109

- データ数は、集計に用いた筆每の契約数。
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。
- 使用貸借とは農地を無償で貸し借りすること。
※詳しくは、農業委員会事務局（☎76-0207）へお尋ねください。

定例農業委員会の開催について

開催日 2月12日(火) 午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月25日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

入札結果

入札日	平成24年12月17日
工事名	国中活性化施設新築工事
工事場所	八頭町 石田百井
所管課	防災室
落札金額	57,435,000円(税込)
落札業者	国中活性化施設新築工事山陰建設・一企工特定建設工事共同企業体

入札日	平成25年1月16日
工事名	出合橋拡幅(上部工)工事
工事場所	八頭町 西谷
所管課	建設課
落札金額	17,850,000円(税込)
落札業者	山陰建設株式会社

鳥取県の最低賃金

鳥取県内では、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

鳥取県最低賃金

1時間 **653円** 発効年月日:平成24年10月20日

特定(産業別)最低賃金

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 736円	発効年月日: 平成25年1月17日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 697円	発効年月日: 平成25年2月7日

詳細は、鳥取労働基準監督署☎0857-24-3211、
鳥取労働局労働基準部賃金室☎0857-29-1705へ

会館葬・白宅葬

年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・靈柩車

バンダイ 郡家店



八頭町奥谷14-1 TEL 72-0004

八頭町下坂407-1 TEL 73-0444



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

県道河原インター線 全線開通記念イベント開催

県道河原インター線の船岡～西御門が完成し、3月10日(日)午後2時から供用開始します。全線開通を記念し「開通記念イベント」を開催します。



日 時 3月3日(日)

午前10時～午後2時

内 容

このたび開通する、八頭町船岡から八頭町西御門(国道29号交差点)までの2km区間を自由に散策できます。

普段歩くことのできない道路をゆっくり散策して、ふるさと八頭町の魅力たっぷりな風景をお楽しみください。

開通区間内で、出店や芸能披露、餅・豚汁の無料提供(先着100名)を行います。

そ の 他

- ① 駐車場は、水辺プラザ河川公園をご利用ください。
- ② 悪天候の場合は中止となります。

お問い合わせ先

河原インター線全線開通記念式典実行委員会
(八頭町役場建設課☎76-0206)



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有
料
広
告

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想のパートナーのプロフィール閲覧ができます。ご相談は無料です(要予約)

資料請求のみでもかまいません

詳しくは**スタジオ昴**(すばる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00～17:00 火曜・祝日(定休)



ひとのうごき

平成25年1月15日届出現在（敬称略）

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月11日	竹嶋 小雪	(延命寺)	一彦・さつき
	12月12日	田中 麗音	(フローラル)	一樹・奏恵
	12月13日	田渕 羽玖	(坂田)	裕教・紀子
	12月17日	澤田 旭斗	(東)	武彦・直美
	12月25日	小谷 杏	(宮谷)	芳徳・みゆき
	12月25日	猪本奈都子	(石田百井)	圭一・愛子
	12月29日	田中 新大	(奥山上)	智史・ひとみ
	1月 2日	関口 榛馬	(門尾)	健二・結佳
	1月 4日	大山 莉乃	(小別府)	将史・恭子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月16日	西川 利子	(日下部)	89歳
	12月18日	上田 春野	(南)	87歳
	12月18日	田中 真吉	(北山)	63歳
	12月23日	上田 勇	(隼福)	82歳
	12月25日	森木てる子	(土師百井2)	85歳
	12月27日	木原 秋人	(日下部)	82歳
	12月28日	平尾千鶴子	(別府)	84歳
	12月30日	川口 いと	(南)	87歳
	12月30日	竹内 康代	(郡家中区)	91歳
	12月31日	瀬川 操子	(坂町)	77歳
	1月 7日	多村 政憲	(南)	85歳
	1月 12日	福本 武	(坂町)	89歳
	1月 13日	下田 伍郎	(郡家殿)	83歳
	1月 15日	村松 恒久	(フローラル)	85歳

因幡靈場の休場日

今月の休場日は2月17日(日)です。

詳しくは、因幡靈場（☎ 0857-51-8320）へ

八頭町の世帯数と人口
1月1日現在 ()内は前月比

世帯数	6,018世帯	(-7)
総人口	18,744人	(-24)
男	9,029人	(-13)
女	9,715人	(-11)

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 2月1日・8日・15日・22日

実施時間 午後5時15分～午後7時

実施場所 八頭町役場本庁舎（郡家庁舎）

*詳しくは、福祉環境課（☎ 76-0211）または税務課（☎ 76-0204）にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅穂弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料。予約が必要です。

日時 3月1日(金) 13:30～16:00

会場 八頭町男女共同参画センター

対象 町民一般

予約・問い合わせ先 企画課 ☎ 84-1228

総合相談（人権・行政・心配事）

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 2月18日(月) 13:30～16:00

会場 郡家・船岡公民館、丹比地区公民館

問い合わせ先 人権推進課 ☎ 72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか？行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月23日(土) 13:30～15:30

会場 郡家西地区公民館

問い合わせ先 企画課 ☎ 84-1228

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど（行政書士対応）

日時 2月9日(土) 10:30～15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局

☎ 0857-24-2144

平日の宿泊がお得!!

宿泊プラン

日▶夜 (1室3名様以上)

9,000円

※土曜日・祝日の割引は:

13,000円となります。

日帰りプラン

5,000円

(朝食・入浴料・税込)

この時期限定!!

せい ろ

蒸籠むし

だんだん

暖暖プラン

2/28(木)まで

鍋料理にも

変更できます

すき焼き・カニスキー・

しゃぶしゃぶ・海鮮鍋・

カニチリ

三朝温泉 游泉閣

TEL 0858-43-0828

76320122

三朝町山田180番地

渓泉閣

検索

有料広告

男女共同参画啓発シリーズ⑧「よい夫力」都道府県別ランキング

少し前になりますが、「よい夫力」の都道府県別ランキングが発表されています。これは、2010年にインターネットにより、全国約2万5000人の既婚女性を対象としたアンケート結果をもとに作成されたものです。

その結果、1位は東京都で2位は奈良県、3位は神奈川県となっています。都会に住む男性の方が「よい夫力」が高い傾向があるようです。

一方で最下位は高知県、続いて沖縄県、島根県の順となっています。全体的に見て、「亭主関白」の気質が強いと言われる九州などの点数が低い傾向にあり、昔ながらの男性の「黙って俺についてこい」といった姿勢は、女性にとって「よい夫」としての評価に結びつかないということを物語っています。

ちなみに鳥取県は47都道府県のうち、37位でした。男女共同参画を推進することで、もう少し「よい夫力」に磨きをかけたいものです。



こんにちは！

안녕하세요!

(アンニヨンハセヨ！)

Information



こんにちは横城郡研修生のキム・ギスです。

今回は東京に行ってきたことと、日本のお正月について話しをしようと思います。

韓国の地方自治体から日本に派遣され、各地で研修している韓国の派遣職員が一堂に集まり、今後の交流の発展方向と日本の各地方自治体の仕事について協議する初めての会議が、東京の韓国大使館で開催されました。



その会議に出席するため、初めて上京し、空き時間を利用して東京周辺を見学してきました。



六本木ヒルズの展望台から見た東京タワー

昨年完成したばかりの東京スカイツリーの見学に早朝から出かけました。頂上まで上がりませんでしたが下から見ただけでも凄いと感じました。人間の能力はどこまで進化するのでしょうか？

そのほか、浅草で雷門を見て、銀座、新宿、原宿、渋谷の人気スポットなどを駆け足で巡り、六本木ヒルズでは、東京タワーの特別展望台より高い、地上238mの高さに位置するオープンエア展望施設「スカイデッキ展望台」から、富士山や東京全体を一望し、たくさん写真を撮りました。

日本のお正月文化を体験しました。賀茂神社と宇倍神社に行って、初詣での方法も学び、御屠蘇をいただきながらおせち料理も食べ、エビは長寿、数の子は子孫繁栄、黒豆は黒く日焼けするほど達者（マメ）に働くようになどの願いが込められていることを学びました。



お年玉は残念ながらもらえませんでしたが、子どもたちに少しずつ渡しました。韓国でも、子どもが両親や祖父母にお辞儀をしてちゃんとあいさつをしたらお年玉がもらえます。しないともらえません。日本も同じでしょうか？

私は2月上旬に韓国に帰ります。韓國のお正月は旧暦（2013.2.10）であるため、私は帰国してすぐにお正月を迎えます。私も両親からお年玉がもらえるようにしっかりとお辞儀とあいさつをしてみようかな…。